

四半期報告書

(第77期第1四半期)

自 平成21年 4月 1日
至 平成21年 6月30日

日本テレビ放送網株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	13
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移	15
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 8月14日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日）
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 知正
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	80,252	69,086	324,563
経常利益(百万円)	4,004	6,076	16,225
四半期(当期)純利益(百万円)	1,505	3,875	5,622
純資産額(百万円)	408,451	404,110	400,417
総資産額(百万円)	504,496	497,037	498,457
1株当たり純資産額(円)	16,177.57	16,145.93	15,853.59
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	60.97	157.30	227.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	79.2	79.5	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,644	10,585	23,948
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△5,726	△11,185	△28,330
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,355	△2,820	△4,803
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	61,396	54,228	57,629
従業員数(人)	3,251	3,361	3,291

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社27社及び関連会社18社から構成され、テレビ放送事業、文化事業、その他の事業の3部門にわたり事業活動を展開しております。

当第1四半期連結会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

(テレビ放送事業)

主な事業内容の変更はありません。主要な関係会社として、札幌テレビ放送㈱(持分法適用の関連会社)が増加しました。

(文化事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(その他の事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用の関連会社) 札幌テレビ放送(株)	北海道 札幌市	750	テレビ放送 事業	15.9	0.3	ニュース素材の相互利用や テレビ番組のネットワーク 放送、番組の購入・販売等 を行っております。 役員の兼務等・・・1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 持分は100分の20未満であります。財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、関連会社としたものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年 6月30日現在

従業員数 (人)	3,361 [1,653]
----------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年 6月30日現在

従業員数 (人)	1,160 [2,105]
----------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作（生産）の状況

当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、当事業はテレビ番組を制作し、タイムテーブルに編成したものを、電波を利用して各家庭に送出することによりテレビ放送を行うものであります。
当第1四半期連結会計期間における番組制作費は、230億1千8百万円（当社数値）となりました。

①レギュラー番組

当第1四半期連結会計期間においては、以下のタイムテーブルに編成されたレギュラー番組を制作し放送しております。

時間	月	火	水	木	金	土	日
4:00	Oha!4 NEWS LIVE					日テレNEWS24	日テレNEWS24
5:00						日テレNEWS24	日テレNEWS24
6:00	ズームイン!! SUPER					ズームイン!!サタデー	ズームイン!!サタデー
7:00						ズームイン!!サタデー	ズームイン!!サタデー
8:00						ズームイン!!サタデー	ズームイン!!サタデー
9:00	スッキリ!!					ウェークアップ! ぶらす	The サンデーNEXT
10:00						ウェークアップ! ぶらす	The サンデーNEXT
11:00	おもいっきりDON!					土曜ロータリー	1億人の大質問? 笑ってコラえて! (再放送)
12:00	NNNストレイトニュース					NNNストレイトニュース	NNNストレイトニュース
13:00	おもいっきりDON! (2部)					メレンゲの気持ち	カウントダウンドキュメント 秒読み!
14:00						メレンゲの気持ち	カウントダウンドキュメント 秒読み!
15:00	情報ライブ ミヤネ屋					サタデーバリューフィーバー	日曜スペシャル
16:00	ゴゴドラ					土曜パラダイス	日曜スペシャル
17:00	NNN News リアルタイム					所さんの目がテン!	笑点
18:00						所さんの目がテン!	笑点
19:00	サプライズ					天才! 志村どうぶつ園	ザ! 鉄腕! DASH!!
20:00	世界まる見え! テレビ特捜部	踊る! さんま御殿!!	1億人の大質問? 笑ってコラえて!	ぐるぐるナインティナイン	大田光の私が総理大臣になったら...秘書田中	世界一受けたい授業	世界の果てまでイッテQ!
21:00	人生が変わる1分間の深イイ話	単発枠	ザ! 世界仰天ニュース	秘密のケンミンSHOW	金曜ロードショー	土曜ドラマ「ザ・クイズショウ」	行列のできる法律相談所
22:00	しゃべくり007	魔女たちの22時	水曜ドラマ「アイシテル〜海客〜」	ダウンタウンDX	金曜ロードショー	エンタの神様	おしゃれイズム
23:00	NEWS ZERO					未来創造堂	おしゃれイズム
0:00	嵐の宿題くん	99プラス	カートゥン KAT-TUN	木曜ナイトドラマ「LOVE GAME」	NEWS ZERO	世界! 弾丸トラベラー	Music Lovers
1:00	歌スタ!!	レコ★Hits!	AKBINGO!	スペシャルギフト	NEWS ZERO	世界! 弾丸トラベラー	Music Lovers
2:00	億万長者!	蒼天航路	EXILE GENERATION	フットンダ	音楽戦士 MUSIC FIGHTER	世界! 弾丸トラベラー	Music Lovers
3:00	浜ちゃんガ!	はじめの一步 New Challenger	小籠のペア音屋	ゴースト ～天国からのささやき	映画情報 シネマガ	世界! 弾丸トラベラー	Music Lovers
	映画天国	MIDNITE テレビシリーズ	水曜単発枠	音の素	映画情報 シネマガ	世界! 弾丸トラベラー	Music Lovers
		気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店	気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店	気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店	気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店	気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店	気になる通販ランキング! ポッシュレパート深夜店
		夜明けのマルシェ	夜明けのマルシェ	夜明けのマルシェ	夜明けのマルシェ	夜明けのマルシェ	夜明けのマルシェ
		日テレNEWS24	日テレNEWS24	日テレNEWS24	日テレNEWS24	日テレNEWS24	日テレNEWS24

(注) 上記タイムテーブルは平成21年6月現在のものです。当第1四半期連結会計期間に行われた主な番組改編の概要は次項の(レギュラー番組の改編)をご参照ください。

(プロ野球公式戦)

当社グループにおけるテレビ放送事業の主力番組にプロ野球の公式戦中継があります。当第1四半期連結会計期間においては、地上波及びBS放送を合わせ全31試合の中継放送を行っております。なお、プロ野球公式戦の地上波中継放送が行われた場合は、前項に記載しておりますタイムテーブルのレギュラー番組がプロ野球公式戦に入れ替わることになります。

(レギュラー番組の改編)

当社グループのテレビ放送事業におきましては、2006年から2年間に渡り段階的にタイムテーブル全体の底上げとコアターゲットを意識した「タイムテーブルの構造改革」を推進し、一定の成果をあげてきました。当第1四半期連結会計期間におきましては、放送局を取り巻く外部環境の急激な変化に対応するべく「経営資源の選択と集中」という中期編成戦略をもって更なるタイムテーブルの改編を行いました。

主な改編のうちプライム番組につきましては、月曜から金曜の19時に生放送ベルト番組「サプライズ」を新番組として編成いたしました。これに伴い前連結会計年度において水曜19時に放送していた「1億人の大質問!? 笑ってコラえて!」を水曜20時に時間帯を変更するとともに、金曜19時に放送していた「ぐるぐるナインティナイン」を木曜20時へ曜日及び時間帯を変更いたしました。また、従来のドラマ番組を週3枠から2枠へと変更し、火曜22時に新バラエティ番組「魔女たちの22時」を編成いたしました。ドラマ枠につきましては、水曜22時に「アイシテル～海容～」を、土曜21時に「ザ・クイズショウ」を当第1四半期連結会計期間に放送いたしました。

平日のベルト番組につきましては、「スッキリ!!」を30分延長するとともに、「おもいっきりDON!」を新たに編成し更なる強化を行いました。

②単発番組

当第1四半期連結会計期間における主な大型単発番組は以下のとおりであります。

放送月	番組名
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ
5月	キリンカップサッカー2009 日本代表 vs ベルギー代表

(2) 受注の状況

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業の事業形態は、「受注」という概念にそぐわないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業区分	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
	百万円	百万円
テレビ放送事業		
放送収入	58,680	50,118
タイム	32,455	27,007
スポット	26,225	23,111
番組販売収入他	5,037	4,890
計	63,717	55,009
文化事業	14,835	12,814
その他の事業	4,009	3,207
(セグメント間の内部売上高)	(2,310)	(1,945)
合計	80,252	69,086

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)電通	29,694	37.0	24,947	36.1
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	16,174	20.1	14,146	20.4

2. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の我が国経済は、輸出や生産といった一部に持ち直しの動きがあるものの、雇用情勢は急速に悪化しており厳しい状況にあります。個人消費は、下げ止まりの兆しも見られますが、依然として弱い動きにあります。企業収益は、極めて大幅に減少しており、企業の業況判断は大幅に悪化しております。

このような経済状況を受け、企業が広告費支出の抑制を続けており、広告市況は依然として大幅に低迷しております。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、当社の主たる事業であるテレビ放送事業が広告市況の低迷を受け、前年同四半期に比べ111億6千5百万円（△13.9%）減収の690億8千6百万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、番組改編による番組制作費の減少や売上高減少に伴う代理店手数料の減少、その他全ての費用項目において全面的な見直しを行ったこと等により、前年同四半期に比べ130億1千万円（△16.8%）減少し、643億6千7百万円となりました。この結果、営業利益は前年同四半期に比べ18億4千4百万円（+64.2%）増益の47億1千9百万円となりました。営業外損益におきまして、受取利息の増加により金融収支の黒字幅が増加したこと及び一部の関連会社の業績回復により持分法による投資利益が増加したことから、経常利益は前年同四半期に比べ20億7千1百万円（+51.7%）増益の60億7千6百万円、四半期純利益は23億7千7百万円（+157.4%）増益の38億7千5百万円となりました。

(売上高の概況)

テレビ放送事業：テレビ放送事業の売上高は広告市況の大幅な悪化の影響を受けました。タイムセールスは、前年同四半期に比べ54億4千7百万円（△16.8%）減少し、270億7百万円となりました。スポットセールスは、前年同四半期に比べ31億1千4百万円（△11.9%）減少し、231億1千1百万円となりました。このような結果、テレビ放送事業の売上高は、前年同四半期に比べ87億8百万円（△13.7%）減少し、550億9百万円となりました。

文化事業：映像ソフト市場が大幅に落ち込み、連結子会社である㈱パップの収入が大幅に減少したこと等により、文化事業の売上高は前年同四半期に比べ20億2千1百万円（△13.6%）減少し、128億1千4百万円となりました。

その他の事業：番組関連グッズを取り扱う連結子会社の㈱日本テレビサービスやプロサッカーチームの運営を行う㈱日本テレビフットボールクラブの業績が不振だったこと等により、前年同四半期に比べ8億1百万円（△20.0%）減少し32億7百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて総資産は14億1千9百万円減少し4,970億3千7百万円、負債は51億1千2百万円減少し929億2千7百万円、純資産は36億9千2百万円増加し4,041億1千万円となりました。総資産の減少は、売掛債権の減少、固定資産の償却等によるものです。負債の減少は未払費用、未払金等の仕入債務の減少によるものです。また、純資産の増加は、配当金の支払や自己株式取得といった株主還元による純資産の減少がありましたが、四半期純利益の計上や保有有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等による純資産の増加が上回ったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、105億8千5百万円となりました（前第1四半期連結会計期間は26億4千4百万円の資金の増加）。これは主に、税金等調整前四半期純利益59億1千9百万円や減価償却費23億4百万円の計上、売上債権98億9千9百万円の減少があった一方で、法人税等の支払額11億4千万円及び仕入債務76億1千9百万円の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、111億8千5百万円となりました（前第1四半期連結会計期間は57億2千6百万円の資金の減少）。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得に係る支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、自己株式の取得及び配当金の支払い等により28億2千万円となりました（前第1四半期連結会計期間は23億5千5百万円の資金の減少）。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、542億2千8百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1] 当社グループの対処すべき課題について

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行を前にして、放送メディア全体を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした変化に対応するため、当社グループは「放送事業を軸に最強の総合メディア企業として、発展、成長を続ける」との考えに基づき、平成18年に中期経営計画を策定し、毎年ローリングしてまいりました。

しかしながら、昨今の激しい経済環境の変化や広告市場の構造変化により、平成20年5月に策定した平成22年度を最終年度とする中期経営計画は、基本的な考え方は継続するものの数値目標を凍結することといたしました。そのため平成21年度は、生き残りをかけた緊急措置が必要と考え「2009経営方針」として単年度目標を設定しています。この「2009経営方針」は、「商品力と利益体質の強化」を目指すもので、コストを抑えつつ商品力を強化するための取組みが既に始まっています。

まず放送事業については、地上波視聴率のトップ奪還を目指しています。これまで平成18年10月から改編期ごとに段階的に進めてきたタイムテーブルの構造改革が着実に成果として表れており、平成20年暦年、並びに平成20年度の「ノンプライム部門」で首位奪還を果たしたほか、残る全日、プライム、ゴールデンの3部門は、いずれも2位となりました。民放キー局の中で唯一プライム、ゴールデンの2部門で視聴率が上昇した当社は、首位局との差を縮めるとともに、3位局との差を拡大しています。平成21年6月第5週には4冠王を獲得、また6月月間では全日、ノンプライムで1位となっています。これに加え、コアターゲット（13～49歳）の視聴も拡大しつつあります。この勢いを継続させることにより広告収入のシェアトップ獲得を果たして、総合メディア産業の軸となる放送事業の磐石化を図ります。一方で、番組制作費のコストコントロールも継続してまいります。

次に放送外事業ですが、ライセンス事業、映画事業、通信販売事業などを中心に拡大を図っています。ライセンス事業での新しい動きは、海外へ番組フォーマットを販売する取組みの加速です。全社から企画を募集し、そのプレゼンテーション自体を「出港！逆黒船テレビ！！」として放送し、話題を呼んでいます。映画事業は、平成21年3月に公開された「ヤッターマン」が興行収入31億5千万円を突破したほか、「おっぴかいパー」もヒットを記録しています。第2四半期には、大ヒットドラマ「ごくせん」を「ごくせん THE MOVIE」（佐藤東弥監督）として7月11日に公開したほか、シリーズ3部作の最終章となる「20世紀少年—最終章—ぼくらの旗」（堤幸彦監督）は8月29日に公開予定です。今後も優れた企画を開発し、積極的に投資してまいります。

また、映画事業に次ぐ放送外事業の柱である通信販売事業は、オリジナル商品の開発や、多くのネットワーク局と連携を行っています。関東エリア以外でも通販番組を放送することで放送外収入を伸ばし、収益構造の多様化を図っていきます。

こうした放送外収入の獲得には、グループをあげて積極的に取り組んでいます。人気ドラマや映画のDVDや音楽CDの制作・販売などを事業の柱とする㈱パップや、アンパンマンやルパン三世関連商品などで安定的な収益を上げる日本テレビ音楽㈱、当社や第2日本テレビなどのホームページ制作、管理で重要な役割を果たす㈱フォアキャスト・コミュニケーションズなどが、その中核を担っています。さらに、平成19年12月に当社とセブン&アイグループ、㈱電通が設立した㈱日テレ7は2年目を迎え、タレントやグルメ雑誌などと共同で開発した商品などの販売が好調です。

また、当社グループはコンテンツに「いつでもどこでも触れることを可能にする」いわゆるマルチコンタクトポイント戦略を推進しております。放送に加え、この戦略に寄与するのがワンセグサービスや、インターネット配信を行う第2日本テレビです。また、携帯端末やゲーム機器などの様々なデジタル端末に向けてのサービスも進んでいます。

携帯端末向けサービスとしては、平成20年8月より㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯サイト「iチャンネル」に対し、動画を含んだニュース素材の配信を始めました。また、平成18年4月にサービスを開始したワンセグが4年目に入りましたが、放送法の改正に伴い、ワンセグ専用の番組（非サイマル放送）が可能になったことを受けて、地上波放送後にジャイアンツ戦の延長放送を実施しているほか、箱根駅伝を完全中継するなど、サービスの充実に努めており、広告主や視聴者から高い評価をいただいています。また、平成21年8月に向けて、エイベックス・エンタテインメント㈱と㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営する携帯電話専用の放送局「Be e TV」へコンテンツを提供する準備をしています。一方、任天堂のゲーム機「Wii（ウィー）」に対しても、「Wiiの間」にコンテンツの配信を始めました。このように当社グループは、携帯端末向けサービスにつきましても、コンテンツ制作力を活かして新たな収益の獲得を目指しています。

テレビ局初の本格的VOD（ビデオ・オン・デマンド）サービスとして始めた第2日本テレビでは、平成20年度に、人気ドラマ「ごくせん」、映画「L change the World」のアナザーストーリーなどを制作し、インターネット配信しました。こうした地上波放送から派生した企画、いわゆるスピンオフ企画は、インターネットの動画再生数が次々に最多記録を更新しています。当初は有料課金でスタートした第2日本テレビですが、現在は、広告収入によってコンテンツが制作され、視聴料が無料になったことでアクセス数は大幅に増加しております。これにより、平成21年1月には単月ながら黒字転換を果たしました。

また、データ放送を活用したいろいろな取組みがなされています。日テレ系e c oウィーク（6月1日～7日）に

において、e c oウィーク中の番組の視聴時間に応じてポイントが貯まり、そのポイントによってプレゼントに応募できるという企画や、「キリンカップサッカー」ではハーフタイムにクイズを出題し、全問正解者がプレゼントに応募できるという企画を実施しました。さらにジャイアンツ戦では、BS日テレの中継放送を視聴するたびに貯まるポイントをファンクラブ「G-P o（ジーポ）」に加算できるサービスを展開しています。これらは、番組の視聴率アップに貢献する一方で、新たな視聴者サービスとして注目されています。

当社グループは、今後とも、最大の強みであるコンテンツ制作力を中心とした経営資源の最適配分を図り、必要な投資を積極的に行うことによって、厳しい環境を乗り越えてゆく所存です。

[2]株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、卓越したコンテンツ制作力にあります。こうしたコンテンツ制作力の根幹にあるのは、主に、(i)優秀な人材の確保・育成、(ii)コンテンツ制作に携わる外部の関係者との信頼関係の維持、(iii)ネットワーク各社との協力・信頼関係の維持、(iv)中長期的な視野に立って高品質のコンテンツを作り上げることを推奨する企業文化の維持、(v)安定した業績及び財務体質の維持、及び(vi)放送事業者としての公共的使命を全うすること等です。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組み

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア)企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

当社は、平成18年度より3ヶ年毎の中期経営計画を策定し、毎期環境の変化を反映しつつ計数目標の見直しを行ってきました。当社の最大の財産であるコンテンツの制作・開発への積極的な取組み、番組の大幅な改編、放送外事業、特に映画事業及び通販事業等の大幅な拡大などを基本方針とし、視聴率の向上や放送外事業の拡大など、着実に成果を出してきました。今後もこの基本方針の下、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。ただし、これまで掲げていました計数目標数値については、昨今の経済環境の変化が激しく、当社が主力とするテレビ広告事業への影響が想定以上であるため、実効性が低下したと判断し一旦凍結しています。平成21年度は生き残りのための構造改革を大胆且つ迅速に日本テレビグループの総力をあげて取り組む年と位置付け、平成21年5月14日には、その具体策を「2009経営方針」として策定しました。

新方針においては、コストを抑え、なおかつ商品力を強化することを目指します。視聴率NO.1の奪還、スポットシェアのトップ獲得に、グループの総力をあげて取り組み、日本テレビグループの利益最大化を図ります。また、番組制作費を大幅に削減し、利益体質の強化を図ります。

(イ)諸施策の実行に向けた体制の整備

当社は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全16名のうち6名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をよりいっそう明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会（以下「第76期定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に所要の修正を行った上でこれを更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの具体的内容は以下の通りです。

(ア)本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買取者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(イ)対象となる買付等

本プランは、以下の(i)又は(ii)に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ウ)意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。）を日本語により当社に対して提出していただきます。

(エ)買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合速やかにこれを企業価値評価独立委員会に送付します。企業価値評価独立委員会は、提出された情報が不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

(i)買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び買付者等を被支配法人等とする者の特別関係者）の詳細（名称、資本構成、財務内容、経営成績、過去の法令違反等の有無及び内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細等を含みます。）

(ii)買付等の目的、方法及び内容（対価の価額・種類、時期、関連する取引の仕組み、方法の適法性、実現可能性等を含みます。）

(iii)買付等の価格及びその算定根拠

(iv)買付者等による当社の株券等の過去の取得に関する情報

(v)買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

(vi)買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(vii)買付等の後における当社の株主（買付者等を除きます。）、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

(viii)当社の発行済み株式の一部を買い付けた場合に、他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策

(ix)その他企業価値評価独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(オ)独立委員会による勧告・検討等

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書及び企業価値評価独立委員会から追加的に提出を求められた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等（追加的に提供を要求したものを含みます。）を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間（但し、下記のとおり企業価値評価独立

委員会は当該期間を延長することができるものとします。) (以下「企業価値評価独立委員会検討期間」といいます。)、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等、当該買付者等と協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、上記の手続を踏まえて、所定の手続きに従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。企業価値評価独立委員会は、買付等について下記(ケ)に定める発動事由(以下「発動事由」と総称します。)に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、ある買付等について下記(ケ)に定める発動事由のうち発動事由その2(以下「発動事由その2」といいます。)の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします(但し、中止等を行う場合もあります。)。他方、企業価値評価独立委員会は、買付等について下記(ケ)の発動事由に該当しないと判断した場合、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行い、また、当初の企業価値評価独立委員会検討期間の終了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、合理的な範囲内(原則として30日を上限とします。)で企業価値評価独立委員会検討期間を延長することができるものとします。

(カ)取締役会の決議

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を得た場合、当該勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、下記(キ)に基づき株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

(キ)株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、本プランに従った本新株予約権の無償割当てを実施するに際して、企業価値評価独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施するに際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

(ク)情報開示

当社は、本プランの運用に際しては適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

(ケ)本新株予約権の無償割当ての要件

本プランを発動して本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり(買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。)、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

(i) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

(a) 株券等を買占め、その株券等について当社側に対して高値で買取りを要求する行為

(b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

(c) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(ii) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(iii) 買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(iv) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠なコンテンツ制作体制を支える当社の従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家等との関係や当社の企業文化を破壊し、又は、電波法その他の法令に違反する結果をもたらすおそれがある等の理由により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(コ)本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、その数につき割当期日における当社の最終の発行済株式総数（但し、自己株式の数を除きます。）と同数とし、また、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定める価額とします。その行使期間は、原則として、本新株予約権の無償割当て決議において別途定める日を初日とし、原則として1ヶ月間から6ヶ月間までの範囲で定める期間です。

また、(a)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(b)その共同保有者、(c)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(d)その特別関係者、もしくは(e)上記(a)ないし(d)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は(f)(a)から(e)に該当する者の関連者（以下(a)ないし(f)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存在する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者や外国人等（(i)日本の国籍を有しない人（電波法第5条第1項第1号）、(ii)外国政府又はその代表者（同項第2号）、(iii)外国の法人又は団体（同項第3号）及び(i)から(iii)までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合が電波法施行規則第6条の3の3に定める割合以上である法人又は団体（同法第5条第4項第3号ロ）のいずれかに該当すると当社取締役会が認めた者をいいます。）も、原則として本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができるとともに、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち取得がなされる日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、原則として新株予約権1個につき対象株式数の当社株式（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範囲で、当社株式及び／又は金銭）を交付することができます（複数回取得することも可能です。）。

(サ)本プランの有効期間

第76期定時株主総会の決議における、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第76期定時株主総会終了後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

(シ)株主に与える影響

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、割当期日の株主に対し、原則として、その有する当社株式1株につき1個の本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が本新株予約権の行使にかかる手続を経なければその保有する当社株式が希釈化される場合があります。但し、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②ア の取組み）について

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②イ の取組み）について

本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て修正及び更新されたものであること、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が1年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成21年 6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年 8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,364,548	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は10株であ ります。
計	25,364,548	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年 4月 1日～ 平成21年 6月30日	—	25,364,548	—	18,575	—	17,928

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年 6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 598,440	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,760,030	2,476,003	—
単元未満株式	普通株式 6,078	—	単元(10株)未満の株式であります。
発行済株式総数	25,364,548	—	—
総株主の議決権	—	2,476,003	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,570株 (議決権の数257個) が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年 6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1-6-1	598,440	—	598,440	2.35
計	—	598,440	—	598,440	2.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	9,780	10,620	11,890
最低 (円)	9,200	9,450	10,140

(注) 上記株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,613	29,486
受取手形及び売掛金	66,537	76,437
有価証券	40,341	44,099
たな卸資産	※1 4,328	※1 3,480
番組勘定	8,580	8,727
繰延税金資産	7,514	7,587
その他	13,415	14,080
貸倒引当金	△756	△767
流動資産合計	169,574	183,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 50,631	※2 51,273
機械装置及び運搬具（純額）	※2 13,731	※2 14,655
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,363	※2 2,360
土地	115,330	115,330
リース資産（純額）	※2 38	※2 33
建設仮勘定	66	437
有形固定資産合計	182,162	184,091
無形固定資産		
投資その他の資産	2,376	2,576
投資有価証券	119,873	107,417
長期貸付金	2,343	1,069
長期預金	9,500	9,500
繰延税金資産	1,666	1,263
その他	9,656	9,521
貸倒引当金	△114	△114
投資その他の資産合計	142,925	128,656
固定資産合計	327,463	315,324
資産合計	497,037	498,457

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,356	6,816
短期借入金	1,333	—
未払金	5,069	8,525
未払費用	39,397	47,323
未払法人税等	3,245	1,391
返品調整引当金	50	49
設備関係支払手形	1,001	1,055
その他	4,743	3,064
流動負債合計	61,198	68,226
固定負債		
繰延税金負債	4,041	1,975
退職給付引当金	5,881	6,227
役員退職慰労引当金	113	1,402
長期預り保証金	20,153	20,148
その他	1,538	60
固定負債合計	31,729	29,813
負債合計	92,927	98,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,575	18,575
資本剰余金	17,928	17,928
利益剰余金	373,998	370,665
自己株式	△12,009	△9,969
株主資本合計	398,492	397,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,862	△5,456
為替換算調整勘定	△244	△332
評価・換算差額等合計	△3,106	△5,788
少数株主持分	8,724	9,006
純資産合計	404,110	400,417
負債純資産合計	497,037	498,457

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	80,252	69,086
売上原価	59,450	48,443
売上総利益	20,802	20,643
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	9,931	—
人件費	2,421	—
退職給付費用	110	—
役員退職慰労引当金繰入額	41	—
業務委託・外注要員費	666	—
水道光熱費	304	—
租税公課	691	—
減価償却費	323	—
諸経費	3,436	—
販売費及び一般管理費合計	17,927	* 15,924
営業利益	2,874	4,719
営業外収益		
受取利息	167	380
受取配当金	900	781
持分法による投資利益	13	180
為替差益	5	11
投資事業組合運用益	23	25
その他	57	49
営業外収益合計	1,168	1,428
営業外費用		
支払利息	0	2
投資事業組合運用損	24	45
その他	13	22
営業外費用合計	38	70
経常利益	4,004	6,076
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	10
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	2	12
特別損失		
固定資産売却損	129	4
固定資産除却損	67	53
投資有価証券評価損	686	22
退職給付制度改定損	—	88
特別損失合計	883	168
税金等調整前四半期純利益	3,123	5,919
法人税等	1,362	2,317
少数株主利益又は少数株主損失(△)	256	△273
四半期純利益	1,505	3,875

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,123	5,919
減価償却費	2,820	2,304
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△91	△345
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	187	△1,288
受取利息及び受取配当金	△1,068	△1,161
支払利息	0	2
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△180
固定資産売却損益 (△は益)	129	3
固定資産除却損	67	53
投資有価証券評価損益 (△は益)	686	22
売上債権の増減額 (△は増加)	4,123	9,899
番組勘定の増減額 (△は増加)	1,077	146
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,011	△7,619
その他	△1,976	2,983
小計	7,051	10,729
利息及び配当金の受取額	1,016	998
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	△5,423	△1,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,644	10,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△320	—
有価証券の取得による支出	—	△3,500
有価証券の償還による収入	1,995	500
有形固定資産の取得による支出	△1,757	△1,413
有形固定資産の売却による収入	45	3
無形固定資産の取得による支出	△260	△33
投資有価証券の取得による支出	△4,616	△6,125
投資有価証券の償還による収入	98	1,000
関係会社出資金の払込による支出	△400	—
長期貸付けによる支出	△366	△1,562
その他	△145	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,726	△11,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	120	1,333
自己株式の取得による支出	△0	△2,000
配当金の支払額	△2,454	△2,141
少数株主への配当金の支払額	△20	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,355	△2,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,466	△3,401
現金及び現金同等物の期首残高	66,863	57,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 61,396	※ 54,228

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、札幌テレビ放送㈱を財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 18社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は、適当と認められる費目に分類し掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より四半期連結損益計算書の一覧性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括して掲記する方法に変更しました。なお、主要な費目およびその金額は注記事項（四半期連結損益計算書関係）に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
(役員退職慰労引当金)	当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の当社第76期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。また、同株主総会において、同株主総会終結時に在任する役員に対し、支給時期を各役員の退任時として、それぞれの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することを付議し、承認されました。 これに伴い、第1四半期連結会計期間において役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
※1. たな卸資産の内訳		※1. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	2,591百万円	商品及び製品	2,217百万円
仕掛品	1,199	仕掛品	726
原材料及び貯蔵品	536	原材料及び貯蔵品	537
※2. 有形固定資産の減価償却累計額		※2. 有形固定資産の減価償却累計額	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
建物及び構築物	38,486	建物及び構築物	37,879
機械装置及び運搬具	73,647	機械装置及び運搬具	73,114
工具、器具及び備品	5,169	工具、器具及び備品	5,094
リース資産	15	リース資産	11
計	117,318	計	116,100
3. 保証債務		3. 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。		連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	
従業員の住宅資金銀行借入金	455百万円	従業員の住宅資金銀行借入金	468百万円
(株)放送衛星システムの銀行借入金	536	(株)放送衛星システムの銀行借入金	583
計	991	計	1,051

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
—————	※販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
	(百万円)
	代理店手数料 8,505
	人件費 2,425
	退職給付費用 141
	業務委託・外注要員費 623
	水道光熱費 300
	租税公課 678
	減価償却費 251
	その他 2,997
	合計 15,924

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6月30日現在) (百万円)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 48,295	現金及び預金勘定 29,613
有価証券勘定 30,110	有価証券勘定 40,341
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 △2,981	預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 △2,097
預入期間が 3ヶ月を超える譲渡性預金 △9,000	預入期間が 3ヶ月を超える譲渡性預金 —
償還期間が 3ヶ月を超える債券等 △5,028	償還期間が 3ヶ月を超える債券等 △13,628
現金及び現金同等物 61,396	現金及び現金同等物 54,228

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年 6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,364千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 876千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,245	90	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,484	14,417	2,349	80,252	—	80,252
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	232	418	1,659	2,310	(2,310)	—
計	63,717	14,835	4,009	82,562	(2,310)	80,252
営業利益	4,897	981	450	6,329	(3,455)	2,874

区分	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,799	12,426	1,860	69,086	—	69,086
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	209	387	1,347	1,945	(1,945)	—
計	55,009	12,814	3,207	71,031	(1,945)	69,086
営業利益	7,118	273	180	7,571	(2,852)	4,719

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、通信販売、出版物の販売、CD・DVD等の販売
その他の事業	不動産賃貸事業収入、ノベルティ商品の販売、ビルマネジメント収入、プロサッカー事業収入

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 16,145円93銭	1株当たり純資産額 15,853円59銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 60円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 157円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,505	3,875
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,505	3,875
期中平均株式数 (千株)	24,692	24,638

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。